

女性の社会的地位と家庭内暴力 ティアン・モニー（カンボジア）

家庭内暴力は、カンボジアの至るところで起きてきました。まん延するこの深刻な社会問題を通して、男女平等に関する問題が見えてきます。性差による規範と役割の規定が差別や暴力につながり得るということを、理解している人はほとんどいません。カンボジア人口・保健医療報告によると、15～49歳の既婚女性の23%が家庭内暴力を受けた経験があるということです（女性省、2005年）。

カンボジアにおける女兒や女性への差別と暴力の原因として以下の点が挙げられます。

- (1)教育（ジェンダーに対する意識も含めて）の欠如
- (2)所有権を手にする機会の不足
- (3)伝統と宗教
- (4)貧困
- (5)法律執行力が有効に機能していないこと
- (6)子どもや女兒の権利を含め、人権一般への理解不足
- (7)経済および政治の発達状況

女兒や成人男女に影響のある経済的な要因に加え、深刻な社会問題である家庭内暴力と不公平な待遇のために、女兒や女性は人身取引に対してとりわけ弱い立場となっています。カンボジアの少女のほとんどは、自分の家の雑用と、他人の家での賃金労働の両方を手伝います。そのため、彼女たちが遊びや勉強、自己開発に費やせる時間や機会は減り、特に農村部の少女たちは、幼いうちから良き妻や母になることだけを考えるようになるのです。

家庭内暴力は大勢のカンボジアの女兒や女性の生活状況と発達に重大な影響を与えます。彼女たちは、性差に根ざした身体的、性的、精神的、経済的な危害や苦しみの被害者であるにもかかわらず、保健医療サービスを利用することもできません。残念なことに、カンボジアでは家庭内暴力は家族の問題と見なされ、社会問題として捉えられておらず、女兒や女性自身も、この問題を生活の中の普通の出来事だと考えています。家庭内暴力を受けることは恥だと思込まれるため、誰もその問題について思い切って口に出すことができません。彼女たちはどんな状況も表沙汰にしないように、伝統や文化によって教え込まれており、自分の人生で悪いことが起きていても、多くの人に向けて話をする権利を持たないのです。

2004年には、カンボジア人権組織（ADHOC）の調べで、カンボジアの家庭内暴力は年々より深刻かつ凶暴になっており、女性の5人に1人が家庭内暴力の犠牲者であることが分かりました。

カンボジアの女兒や女性の大部分には、自身や自身の将来に影響のある決定に関与する機会がほとんどありません。そのために集会で発言したり、自身の問題やその解決に必要なことについて表現したりすることが、彼女たちにはどうしてもできないのです。男性の

出した結論が集会の採択にかけられた時に「分かりました」と言うだけです。自分の言いたいことやしたいことを、周囲の人に理解させるための明確な説明をする勇気が出ないのです。女性のエンパワーメントの方法は、実際には男性や政府から提供されるものではありません。学ぶ権利も、遊ぶ権利も、子どもの権利条約に含まれていますが、カンボジアの女兒には、安心して自分を表現したり、学んだり遊んだりできる場がありません。

エンパワーメントへのプロセスとして、教育や情報へのアクセスおよび参加は非常に重要です。カンボジアでも、家族や学校を通じて他の人びとと話したり行動したりする機会をもっている少女たちもいます。しかし、心配なのは家族を持たない少女たちで、プログラムから脱落せずにやり遂げるための支援システムがないために、危険な状態に置かれています。従って、そのような少女たちが友人や信頼のおける相談者たちの支援ネットワークに入って信頼関係を結び、意見交換ができるように手助けし、困難にぶつかった時には援助や助言を行うことが重要です。



▲ 女兒や女性に対する暴力阻止に関する意識勉強会